

浦和民主診療所通信

Vol. 2 2018年11月

日頃より大変お世話になっております。

いつも連携させていただいている、居宅事業所の皆様に、医療生協さいたまや当診の活動をお伝えしたく、『浦和民主診療所通信Vol.2』をFAXさせていただきました。ご一読いただけたら幸いです。

2019年2月の中旬に訪問看護・居宅医療懇談会を開催させていただく予定です。詳細は後日連絡させていただきます。

浦和民主診療所の

訪問診療

地域の医療機関と連携し在宅医療を支援します

- 第2・4水曜日午後に当診で医師参加の在宅カンファレンスを行っています。当診療所ご利用の患者様の関係者様、どなたでも参加することができます。
- サービス担当者会議にも出席させていただきます。
訪問診療時間に合えば医師も出席させていただきます。
- *在宅療養が困難と思われる患者様についてもご相談に応じます。

【カンファレンス出席ご希望やサービス担当者会議の依頼：連絡先】
048-832-6172 在宅担当看護師 新沼、岩田

診療所内の在宅カンファレンス

9月12日（水）：法人内15人 9月26日（水）：法人内14人
10月24日（水）：法人内18人 10月24日（水）：法人内12人
次回以降予定
11月28日 12月12日、12月26日
浦和民主診療所 4Fホール 16時～

無料定額診療事業とは

無料定額診療事業とは、経済的理由により病院を受診することが困難な方に対して、安心して医療を受けていただくため無料または低額で診療を行う事業です。

対象者：経済的な理由で治療費の支払いが困難な方

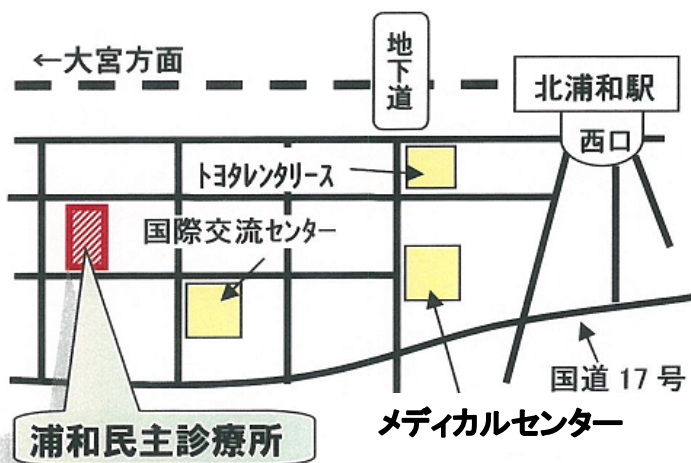
(リストラや失業中で収入が無い、病気・障害等で医療費の支払いが難しい、保険証が無い、「短期保険証」「資格証明書」が発行され困っている等)

事業利用をご希望の場合、診療所にて担当者がお話を伺います。所得額に応じて医療費の窓口負担金が全額免除（無料）、一部免除（低額）、もしくは制度の対象外となります。

経済的理由で受診をためらっている方がいらしたらぜひお気軽にご相談ください。

昨年度相談案内 5名（うち男性5名女性0名）

相談理由：無保険による支払い困難、借金による支払い困難、低収入等



医療生協さいたま生活協同組合

浦和民主診療所

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-10-7

TEL : 048(832)6172

FAX : 048(832)6284